

令和6（2024）年度

第4回 多文化共生推進委員会（書面開催）

東京都生活文化スポーツ局



指針の改定に向けた進め方・スケジュール

	2024年度					2025年度
	第 1 回	第 2 回	第 3 回 (書面開催)	第 4 回 (書面開催)	第 5 回	公表
時期 (予定)	6月24日	9月12日	12月 9 日	令和 7 年 1 月頃	令和 7 年 2 月14日	
内容	✓ 指針改定の考え方 ✓ 改定指針の基本 目標・施策目標	✓ 指針改定の 進め方 ✓ 多文化共生 社会づくり を担う各主 体の役割	✓ 2050年の東 京の姿の意 見聴取	✓ 2023年度～ 2024年度ま での議論のま とめ・指針概 要	✓ 素案の確 認	
指針改定作業						
各種調査 (各局調査・区市町村調査・都民調査・コミュニティ調査)						
パブコメ						

これまでの議論の振り返り

令和5年度は、コロナ禍を経て急増する在住外国人を取り巻く様々な課題とともに、今後都が強化していくべき事項について議論 ⇒社会情勢の変化を踏まえて**現行指針のアップデートの必要性が顕在化**

令和5年度推進委員会での議論

➤ 区市町村支援

外国人住民数などによる区市町村の多文化共生施策の取組の差を埋めるための働きかけの必要性

➤ 多文化共生の意識醸成

- ・日本人受入れ側の意識改革の必要性、「外国人だからこうだ」という無意識のバイアスの打破
- ・外国人当事者の社会参画・意思決定現場への関与

➤ 多様なニーズへの対応

東京に住む外国人は多種多様であるから、それぞれの特性を考慮した施策の展開の必要
またそのニーズも福祉、教育、就労など幅広い分野にまたがることから、都庁内で部署横断的に多文化対応を行うことが重要

➤ 日本語教育（やさしい日本語含む）の充実

- ・日本語教育を通じて外国人が地域とつながり、定着を目指すための施策の強化が必要
- ・やさしい日本語の普及を通し、地域で生活する日本人側のマインドの醸成も重要

➤ 生活情報の効果的な発信

外国人には日本での生活に関する情報がなかなか行きわたらないため、日本と外国のルールの違いなど生活ガイドのような情報を周知することが必要

➤ 多言語対応

日本語教育、やさしい日本語も重要であるが、外国人相談や専門性の高い支援は多言語対応が必要

令和6年度は、現行指針をどのようにアップデートしていくか議論。
第1回では、主に基本目標や施策目標について議論を行った。

令和6年度第1回推進委員会での議論

➤ 基本目標について

都内人口の5人に1人が外国人と見込まれるが、東京が目指すべき多文化共生社会の考え方は現状と変わるものではないため、基本目標は現行のままでよい。

➤ 施策目標について

- ・何か新しい施策をするというよりもむしろ、学校や図書館といった既存のリソースを誰もが等しく利用しやすくなるように変えていくことが重要
- ・施策目標の内容は良いが、抽象度が高いため、具体的に何を目指しているのかを明確にすべき。施策の展開例を増やせるとよい。
- ・柱立てとしては良いが、どのように実効性のある取り組みにつなげていくかが重要
- ・「日本人」「外国人」という表現が日本人と外国人を分断するように見えかねないため留意が必要
- ・施策目標3（意識醸成）が今後更に重要になってくる

⇒ 基本目標は変わらないが、この間の社会情勢の変化を踏まえ、**施策目標のアップデート**とともに、施策を担う**各主体の役割の整理**も重要であると確認。

参考：第1回委員会で示した新たな施策目標

施策目標 1

全ての外国人が活躍できる**社会の
仕組みづくり**

施策目標 2

ライフステージそれぞれの悩みを抱える外国人への**包括的サポート
の充実**

施策目標 3

互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支えあえる**意識
の醸成**

第2回では、地域や社会全体で多文化共生を推進する各主体の役割を整理した。

令和6年度第2回推進委員会での議論

➤ 国の役割

外国人材の適正な出入国管理のほか、多文化共生にかかる基本法の制定や地域への財政支援など基本的な体制づくりの整備が求められる。

➤ 東京都・つながり創生財団の役割

広域的な自治体・中間支援組織として、区市町村や民間団体等との連携・協働の推進のほか、教育・労働・福祉など様々な分野間の連携づくりを担う。

➤ 区市町村・国際交流協会の役割

- ・区市町村は、多文化共生の最も重要な主体としてリーダーシップの発揮を更に期待。
- ・国際交流協会が果たす役割も大きい。一方で、行政と外国人住民との関係も絶やさないでおく必要。基礎自治体によっては、区市町村、国際交流協会どちらが外国人支援の最前線に立っているかは区市の状況によってことなるため、それぞれが民間支援団体も含めて連携することが重要。

➤ NPO等民間支援団体の役割

- ・行政の手が行き届かない外国人が抱える課題に、各々が持つ専門性やノウハウを活かしたきめ細かい支援を展開。
- ・行政区に縛られないノウハウや情報が強み。

令和6年度第2回推進委員会での議論（つづき）

➤ 都民の役割

- ・都民一人ひとりが多文化共生の参画者であるという自覚が求められる。
- ・ダイバーシティが東京都の強みであるという、よりポジティブな受け止めもあるのではないかな。

➤ 企業の役割

- ・日本語学習機会の提供、外国人従業員の活躍推進の取り組みの発信、社会貢献活動としての地域への還元は、企業の周辺的な活動であり、明確に求めるのは疑問。
- ・企業の本分は経済活動であり、その中で果たす役割という視点が不可欠。

➤ 大学等の教育機関の役割

- ・留学生だけでなく広く外国ルーツの子供への対応という視点も必要
- ・教育研究の国際通用性・国際競争力の強化だけでなく、多文化共生に関わる調査研究機関としての役割を果たす、というような言及があってもいい。

➤ 学校（小学校・中学校・高校）の役割

- ・外国人児童・生徒等の就学機会の確保や、日本で生活するために必要な日本語教育等における適切な支援体制の整備が必要
- ・また、異文化理解・多文化共生の意識醸成など、グローバル人材の育成推進が求められる。
- ・一方、「学校」の枠組みから漏れる若い世代もいることや、それぞれ監督部署が異なることに留意。

参考：第2回委員会では、下記の主体の役割案を示した

国

東京都・
つながり創生財団

区市町村・
国際交流協会

NPO等
民間支援団体

都民

企業

大学等の
教育機関

学校（小中学
校・高校）

第3回では、目指すべき将来像をオーソライズするため、都の在住外国人を取り巻く現状と2050年の将来予測を提示し、それを踏まえた2050年の東京の将来像について「何もしなければこうなる」「こうなっていてほしい」の両面から議論

令和6年度第3回推進委員会での議論

Good

こうなっていて
ほしい

- ・外国人自身が外国人と意識せず「都民」として社会に貢献していると認識でき、活躍できる社会。
- ・地域社会の一員として暮らし、地域活動への参加など、日本人住民と豊かな新しい地域を共に作り上げられる社会。
- ・デジタル化の発達によって言葉の壁が解消し、日本人外国人と意識せずに交流できる社会
- ・子供や若者への教育環境が充実し、高齢者や障害者への福祉が行き届いた社会。
- ・誰もが多様性を価値と感じ、外国人と共生することが日本の課題解決に繋がる社会

Bad

何もしなければ
こうなる

- ・日本人・外国人問わず人材が国外に流出し、東京の国際的地位が低下した社会
- ・教育や福祉の支援が十分に提供されず、社会から孤立した家族や不良化した子供たちが増えている社会
- ・外国人が「義務を怠る」「非協力的だ」と差別・偏見意識が助長・拡大される社会
- ・日本社会や文化に興味がなく、それぞれのコミュニティに閉じこもって地域になじもうとしない人が増え、日本人との摩擦の増加や治安の悪化といった社会不安や地域分断に陥る社会

現行指針から強化すべき点

現行指針から強化すべき点

現行 (2016年)

【趣旨・背景】

○東京2020大会を控え、在住外国人が今後増加することが予想される中、2020年後も東京がグローバル都市として持続的に発展するため、外国人が日本人と共に東京の一員として活躍していくことが必要不可欠

○「地域において共に生活する」従来の多文化共生の考え方を発展させ、「東京で共に活躍する」という新たな考え方に立った指針を策定

【施策の展開例】

①コミュニケーション支援

②生活支援

③地域づくりと意識醸成

④国際都市東京の実現に向けた環境整備



多文化共生推進のための基盤整備

現行指針のアップデート (2025年)

【趣旨・背景】

○在住外国人の人口や割合の増加、デジタル化の急速な進展、気象災害の激甚化など、現行指針策定時からの社会経済情勢の変化に対応することが必要

○変化が激しく、複雑・高度化する社会情勢や、人口減少社会を見据えた中、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会を実現するため以下の観点を検討し指針を改定

- ✓ 国や都の多文化共生施策の変遷と現状・課題
- ✓ 都の多文化共生を実現するための施策の方向性の提示
- ✓ 情勢の変化を踏まえて各主体に求められる役割

【施策の展開例】

①活躍支援

- ・外国人当事者の社会参画・活躍促進支援
- ・日本語を母語としない子どもへの支援
- ・地域日本語教育の推進

②生活支援

- ・生活情報の一元的な提供
- ・相談体制の強化
- ・多様なニーズを包括的にコーディネートできる人材の育成

③地域づくりと意識醸成

- ・多文化共生の意識啓発・醸成
- ・外国人住民の地域参加
- ・やさしい日本語の普及啓発

【各主体の役割】

オール東京での多文化共生社会実現に向けた
国や区市町村等各主体の役割の再整理